

令和3年度

JAなんすん農業経営支援制度



生産基盤の整備促進のため、農家組合員の営農支援を実施しています。

対策名	内容	助成率 (上限金額)
農業用ハウス対策	農業用ハウス新設に関わる費用の一部助成 ※10万円以上の事業が対象	費用の10% (1事業:50万円)
	農業用ハウスの改修・付属設備(加温機等加温に関わる付属設備)に関わる費用の一部助成 ※10万円以上の事業が対象	費用の10% (1事業:30万円)
農業機械導入促進対策	農業機械の購入に関わる費用の一部助成 ※50万円以上の農業機械、または10万円以上の耕運機が対象 ※中古は対象外	費用の10% (1台:15万円)
有害鳥獣被害対策	電気柵等の設置に関わる費用の一部助成 ※3万円以上の事業が対象	費用の20% (1事業:5万円)
新規就農者対策	生産資材の一部助成 ※青年就農給付金または農業次世代人材投資事業(経営開始型)を受給していること	費用の20% (1農業者:20万円)

対策名	内容	助成率	
柑橘	改植促進対策	由良・寿太郎の苗木費用の一部助成	300円/本
	品質向上対策	予め指定した生産資材に関する費用の一部助成 【対象5品目】※R4.3/19までに供給されたものに限る 魚粕特1、ストロングバランス、ジマンダイセン、ペンコゼブ水和剤、ICボルドー66D	費用の15%
茶	品質向上対策	予め指定した生産資材に関する費用の一部助成 【対象6品目】※R4.3/19までに供給されたものに限る 石灰窒素マグ、東部年間一発フルパワー、スコア顆粒水和剤、ナリアWDG、エクシレルSE、グレーシア乳剤	費用の15%
	GAP促進対策	「JAなんすん沼津茶GAP研究会」のGAP更新費用の一部助成	(30万円)
畜産	へい獣処理対策	へい獣処理に係る費用の一部助成	5,000円/頭 (乳牛・肉牛生産者1戸:5頭)
長泉メロン	交配促進対策	交配用ミツバチ費用の一部助成	費用の15%
	アールス生産促進対策	アールス種子費用の一部助成	費用の15%
すその苺	交配促進対策	交配用ミツバチ費用の一部助成	費用の15%
	きらび香生産促進対策	きらび香の母株費用の一部助成	150円/本

※ご利用いただく場合は、事前・事後に申請手続きと書類提出が必要となります。
 ※申請内容によっては、助成率が変更される場合や対応致しかねる場合がございますのでご了承ください。
 ※各予算枠に達した対策については、その時点で終了とさせていただきます。

JA20200256



各営農経済センターまでお問い合わせください

- ◆南部営農経済センター ☎ 942-2835
- ◆東部営農経済センター ☎ 986-1852
- ◆中部営農経済センター ☎ 931-3132
- ◆北部営農経済センター ☎ 997-1249
- ◆西部営農経済センター(アグリショップ) ☎ 960-7008